

2021年1月7日

お取引先様各位

株式会社東京ソワール  
代表取締役社長  
村越 眞二

### **新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」への対応について**

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます

さて、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け、1月8日(金)より感染リスクの低減を目的として、下記の勤務体制といたします。

これにより取引先の皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

#### 記

- 1.実施期間 1月8日(金)～2月7日(日) ※状況に応じて期間を変更する場合があります
- 2.勤務体制 交替勤務、在宅勤務、時差勤務（担当業務により左記勤務を併用）
- 3.対 応 勤務時間中、メール送受信および電話連絡可能（休暇取得者は除く）

※弊社担当者の勤務状況は、各部門宛てにご確認願ひます。

以上